

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-R03-12	指定年月日・指定番号	令和4年2月4日・指-202	所在地	鶴見区江ヶ崎町1603番2、1621番、1622番、1623番及び1624番の各一部（地番）			
調製・訂正年月日	令和4年2月4日調製（新規指定）、令和4年9月8日訂正（形質変更①届出）、令和4年10月13日訂正（形質変更②届出、搬出②届出）、令和4年12月21日訂正（形質変更③届出）、令和5年1月19日訂正（形質変更①完了報告）、令和5年2月15日訂正（形質変更②完了報告、一部解除、形質変更④届出）、令和5年2月20日訂正（搬出④届出）、令和5年8月22日訂正（形質変更③完了報告、形質変更④中間報告）、令和6年1月10日訂正（形質変更⑤届出）、令和6年4月4日訂正（形質変更⑤完了報告）、令和7年9月5日訂正（形質変更④完了報告、一部解除）							
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地			面積	1,702.37平方メートル 1,002.37平方メートル（R5.2.15） 902.37平方メートル（R7.9.5）			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	土地所有者等の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類								
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由								
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	形質変更時要届出区域の一部について、土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）が講じられた。（令和5年2月15日、令和7年9月5日一部解除）							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨								
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称		
	令和3年10月28日	鉛及びその化合物		■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準		いであ株式会社		
		ふつ素及びその化合物		□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法		
	① 令和4年9月1日（令和4年9月15日）	令和4年10月5日	ブロック塀撤去、単管打込み	東亞合成株式会社	□有・■無			
	② 令和4年10月3日（令和4年10月17日）	令和4年12月26日	山留、掘削、埋戻し	東亞合成株式会社	■有・□無	分別等処理		
	③ 令和4年12月15日（令和5年1月10日）	令和5年3月30日	杭工事、重機走行路地盤改良	東亞合成株式会社	□有・■無			
	④ 令和5年1月27日（令和5年2月15日）	令和5年7月28日	山留、掘削、単管打込み	東亞合成株式会社	■有・□無	分別等処理		
	⑤ 令和5年12月25日（令和6年1月23日）	令和6年2月1日	掘削	東亞合成株式会社	■有・□無	分別等処理		

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。